



## グローバル環境株式指数の公募

### 1. 経緯及び目的

GPIF は、環境や社会に与える負の影響を減らし、運用資産全体の長期的なリターンを向上させるため、ESG（環境・社会・ガバナンス）の要素を考慮した投資を推進している。先般の国内株式を対象とした ESG 指数の公募においては、3 つの ESG 指数を採用したが、環境指数については採用を見送ることを決定した。

ただし、GPIF としては、気候変動を中心とした環境問題については、重要な ESG 課題であり、国境を越えたグローバルの問題であると考えており、あらためて、グローバル株式を対象とする環境指数の公募を行うこととする。

### 2. 応募資格

本件に応募する者は、以下の項目を全て満たすこと。共同での応募も可能である。その場合、応募者のいずれかが①から④まで全てを満たすこと

- ① 指数構築及び ESG 調査において十分な実績を有すること、もしくは十分な実績がある外部 ESG 評価機関のデータを活用して指数を算出した実績があること
- ② 過去に開発した指数に連動した運用が実際に行われていること
- ③ 日本に拠点を有する企業
- ④ 指数が採用され、公表された際には、企業やマスコミ等からの評価手法等に関する問い合わせに対応する体制が十分整っていること

### 3. 募集内容

当法人が求める環境指数は、以下の内容を全て満たすものである。なお、応募者は複数の ESG 指数を応募することや、環境に関する複数のテーマを盛り込んだ指数（例えば、気候変動と水資源問題など）を応募することも可能である。

- ① 気候変動などの環境問題はグローバルの課題であることを鑑み、同じコンセプトに基づいた、(i)グローバル株式（除く日本）、(ii)日本株式、それぞれを構成銘柄とした 2 つの指数を提案すること。なお、比較分析のため、グローバル株式（含む日本）を構成銘柄とした指数もあわせて提出いただくことが望ましい。
- ② 特定の業種・業態の企業を一律に除外する（いわゆるネガティブ・スクリーニング）の手法によらず、環境の課題解決を後押しするコンセプトに基づく指数であること
- ③ 時価総額加重指数（親指数）と同程度のリターンが期待され、長期的にはリスク調整後のリターンの改善が期待される指数であり、かつ過去のパフォーマンスやバックテストの結果が概ねそれを裏付けるものであること
- ④ 環境を中心に ESG 要素のみに基づいて、銘柄選定を行うこと
- ⑤ 評価手法の客観性、中立性、透明性が高い指数であること
- ⑥ パッシブ運用に必要な指数データが適切に開示されること
- ⑦ 特定の銘柄、スタイル等への過度な偏りが無いこと
- ⑧ 相当程度の投資が可能なキャパシティを持つこと

なお、評価手法、構築方法については、提案者の豊富な知見に基づく斬新なアイデアを期待しているが、例えば、企業活動に伴う二酸化炭素排出量と共に改善度も評価する指数、同業種・同業態内で低炭素社会への移行に貢献している企業を評価する指数、環境に関する企業の情報開示を促進する指数、など日本及びグローバル株式市場の底上げが期待される指数の提案を期待している。

### 4. 応募期限

2017（平成 29）年 11 月 1 日から 2018（平成 30）年 1 月 31 日（必着）

## 5. 提出書類

提出書類には以下の項目を記載すること。なお、様式は任意とする。ただし、定量データ等については、エクセルファイルで提出すること。

- ① 応募資格を満たしていることを証する情報
- ② 組織・人員体制（ESG 評価部門、指数構築部門、問い合わせ対応）
- ③ 応募理由（当該指数を当法人が採用すべきと考える理由など）
- ④ 指数の概要及び指数構築のメソドロジー
- ⑤ 指数構築に使用した ESG 評価データの特徴（カバレッジ、強み・弱み）
- ⑥ 指数のパフォーマンス実績もしくはバックテスト（最低 3 年以上。5 年以上が望ましい）
- ⑦ 実際の運用を想定したキャパシティ・インパクト分析（具体的に提案する指数で運用が可能と考える規模や、特定銘柄への過大な偏りが無いことを明記すること）
- ⑧ 環境変化や規制導入等の理由により対象とする ESG 要素の個々の重要性が変化する、又は、変わる場合についての考え方や対応策
- ⑨ 当法人及び第三者機関がバックテスト等の検証を行うために必要となるデータ（指数構成銘柄、ウェイト及び東証コード、その他銘柄選定に用いたデータ）

## 6. 選考方法

提出書類について、投資委員会において『3. 募集内容』で示された観点から第 1 次審査を行う。第 1 次審査を通過した指数については、第 2 次審査として、応募者によるプレゼンテーションを行う。その後、ガバナンス体制等についての現地実査を行い、その結果などを踏まえて最終審査を行う。結果は審査段階毎に応募者へ通知する。なお、選定される指数は複数となる可能性がある。

なお、先般実施した「国内株式を対象とした環境・社会・ガバナンス指数の公募」において、現地実査を実施した提案者については、原則として今回は現地実査を行わない。

## 7. 問い合わせ先及び応募方法

本件に関する問い合わせ及び提出書類は下記メールアドレス宛てにご連絡ください。

メールアドレス : [chosa@gpif.go.jp](mailto:chosa@gpif.go.jp)

## 8. 応募にあたっての留意事項

- ① パフォーマンスの検証等に必要な追加の補足データや、追加の説明を求めることがある
- ② パフォーマンスの検証にあたっては、当法人と機密保持契約を交わした第三者と検証を行うことがある
- ③ 指数が採用された場合、開発者の責任、費用において継続的に管理（算出、公表等）される必要がある
- ④ 提出書類の作成費用等に費やした費用は応募者の負担とする
- ⑤ 応募に関しては、当法人が許諾する時期まで対外秘とすること

以上